

都市再生整備計画

ごじょう
五條地区

なら 奈良県 ごじょうし 五條市

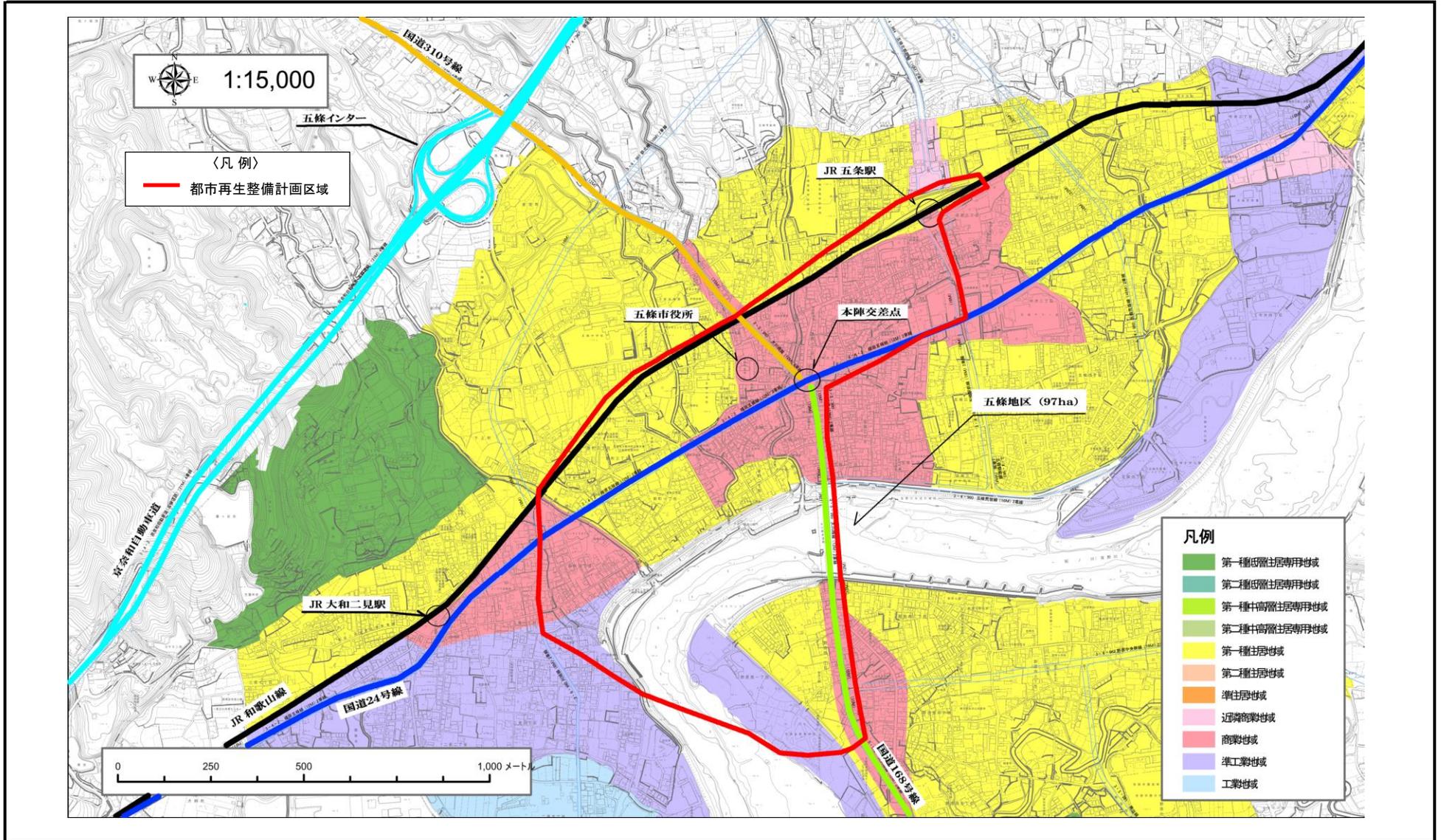
平成26年3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(周辺から分りやすく利用しやすいアクセスの手段をつくる) 吉野川右岸は水辺の楽校で整備され、美しいロケーションを楽しむことのできる憩いの場となるような遊歩道等の整備が完成している。左岸は、平成25年度から築堤整備が始まり、これにあわせ水辺の拠点と街並み拠点をつなぐ動線整備や遊歩道利用者が自然に親しんで憩いの場にしてもらうための拠点を整備する。</p>	<p>高次都市施設(観光交流センター/基幹事業) 道路(市道野原西19号線/基幹事業)</p>
<p>・整備方針2(地区内での長時間滞在を促す周遊ネットワークをつくる) 五條新町は歴史的な町並みが約1kmあり、その中で歴史的な拠点施設が点在しており、その間をつなぐネットワーク作りや周遊者の動線を強化するため、案内看板の設置や歴史資源を活用した活動、歴史的な文化活動に助成を行う。</p>	<p>地域生活基盤施設(案内看板整備/基幹事業) まちづくり活動推進事業(研修、ワークショップの開催)</p>
<p>・整備方針3(地域資源を活用し、人を惹きつける魅力をつくる) 五條新町の歴史拠点を中心に、市内の名所旧跡を周遊して交流人口や滞在時間の増加を目指す。また、五條新町を訪れる多くの観光客に対し、西吉野、大塔町の魅力を紹介し、周遊してもらえよう促す。</p>	<p>地域生活基盤施設(案内看板整備/基幹事業) まちづくり活動推進事業(研修、ワークショップの開催)</p>
<p>その他</p>	
<p>○ 事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町地区内で活動するボランティア組織等との協働活動および支援。 ・住民・行政協働で定期的なワークショップ等の開催 ・近隣の観光施設等との連携・情報共有・共同企画事業の展開 	

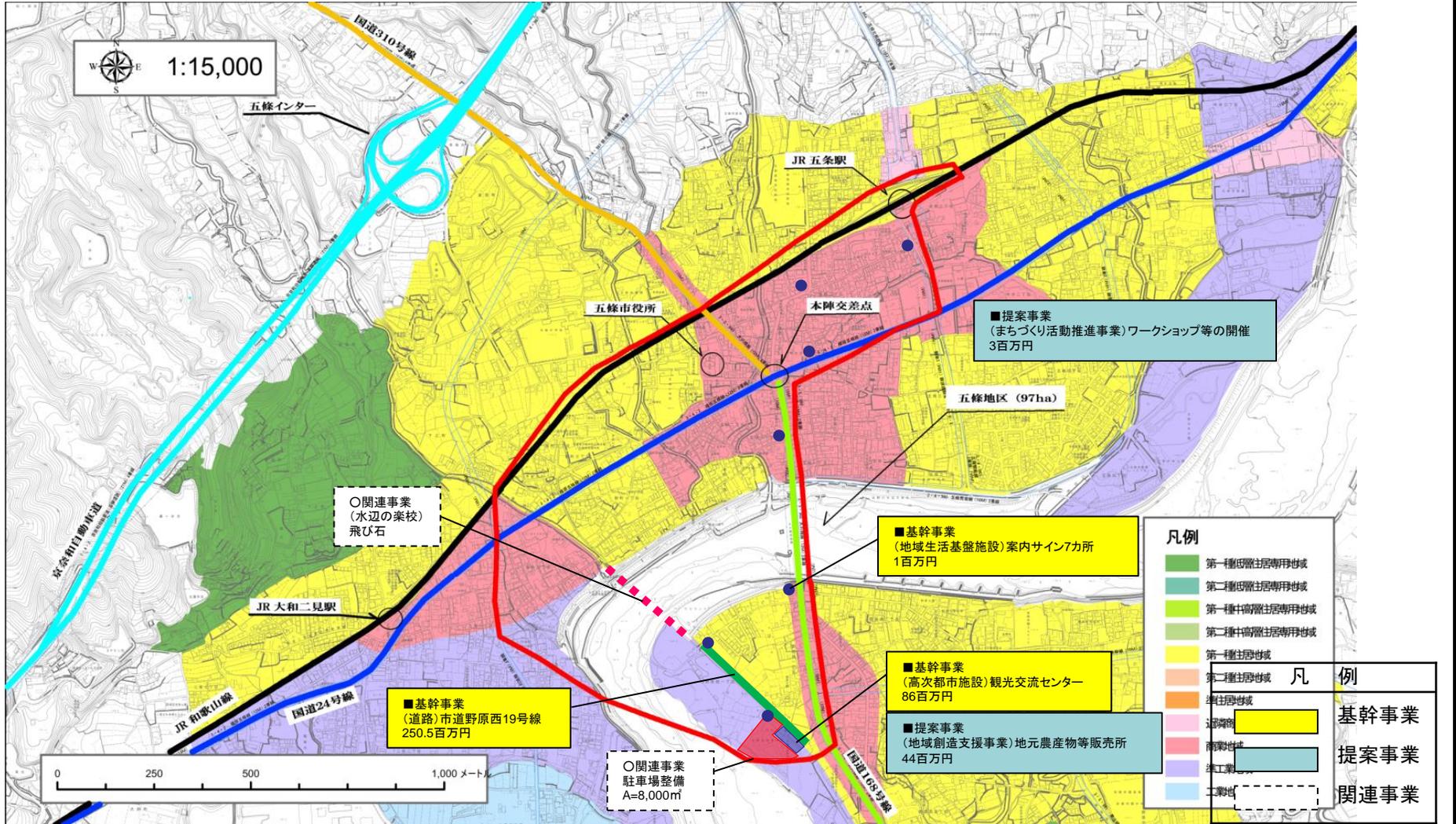
都市再生整備計画の区域

五條地区(奈良県五條市)	面積	97 ha	区域	須恵1~3丁目、本町1~2丁目、新町1~3丁目、二見1丁目、五條1丁目、野原西1丁目
--------------	----	-------	----	--



五條地区(奈良県五條市) 整備方針概要図

目標	ゆっくり・ゆったり 地域の人と文化がもてなす商家町	代表的な指標	五條地区への訪問者数 (人/年)	10,664	(23 年度)	→	12,000	(30 年度)
			五條地区への訪問者の満足度 (%)	42.6	(23 年度)	→	70	(30 年度)
			五條地区での滞在時間 (%)	44.6	(23 年度)	→	25	(30 年度)



交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	10	21			
計画別流用 増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	10	21			
前年度からの繰越額 (d)	0	0			
支払済額 (e)	10	21			
翌年度繰越額 (f)	0	0			
うち未契約繰越額 (g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%			
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-				

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称：五條地区都市再生整備計画

事業主体名：五條市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が「社会資本整備計画書」として適切なものとなっている。	○
②関連する各種計画との整合性が確保されている。	○
③数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
1) 基幹事業	○
2) 関連社会資本整備事業	
3) 効果促進事業	○
②目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
③指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
④指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
⑤事業効果は、数値、指標を用いて客観的に示されている。	○
III. 計画の実現可能性	
①計画の具体性など、事業熟度が十分である。	○
②関係する機関との連携が図られている。	○
IV. その他	
①効果促進事業は全体事業費の20%以下となっている。	○